身体的拘束を原則として行わないための
当院の方針と取り組み

■【 当院の基本方針 】
当院では、患者さまお一人おひとりの尊厳を大切にし、安心・安全で穏やかな療養環境を提供するため、原則として身体的拘束を行わない方針です。やむを得ず必要となる場合でも、最小限・最短時間での実施を徹底します

■ 身体的拘束をなくすための具体的な取組

◆ 多職種によるチーム医療の徹底

医師、看護師、薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士などが連携し、患者様が動いてしまう原因（不安、痛み、不快感など）を評価・解決します。

◆ 環境調整と見守りの強化

ベッドの高さ調節、見守りセンサーの活用、お声がけの頻度を増やすなど、安全に動ける環境づくりを進めています。

◆ 全職員への継続的な教育・研修

身体的拘束がもたらす弊害を深く理解し、尊厳を守るケアを実践できるよう、定期的な院内研修や勉強会を開催し、意識の向上を図っています。

■ 身体的拘束 実施率の推移

当院では取り組みの成果を客観的に評価するため、定期的に実施率を測定し公開しています。

期間（3 か月）	A 入院料算定日数 B 身体拘束実施日数	実施率 （B）÷（A）
令和 8 年 6 月～8 月	2,720 日 0 日	0%

※実施率 ＝（身体的拘束を受けた延べ患者数 ÷ 延べ入院患者数）× 100

※どうしても安全が確保できない緊急やむを得ない場合を除きます。

私たちは、これからも患者さまお一人おひとりに寄り添い、
笑顔と安心をお届けできるよう、全職員で取り組んでまいります。

ふじおか病院　身体的拘束最小化委員会